

指定管理候補者の選定結果について

1 対象施設

青森県聴覚障害者情報センター（青森市大字筒井字八ッ橋76番地9）

2 指定管理者の候補者名

社団法人青森県ろうあ協会（青森市大字筒井字八ッ橋76番地9）

3 評価

評価点数	候補者	他申請者の状況
	511点	なし
(配点合計100点×審査委員6名=600点満点)		
評価内容	候補者については、	
	<ul style="list-style-type: none">・センターの利用が最も多い聴覚障害者の団体であり、様々なニーズに適切に応える事業が期待できる。・センターの指定管理者としての管理運営実績があり（平成18年度～平成20年度）、業務水準書に沿った管理運営の実現の可能性が見込める。	
指定管理者として、妥当であると判断された。		

4 申請者数

1団体

5 選定の方法

(1) 審査基準及び配点

○選定基準	配点
・審査基準	
1 県民の平等な利用が確保されること。 ・施設の設置目的及び県が示した管理の方針 ・平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	10
2 施設の効用を最大限に発揮すること。 ・利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果 ・サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 ・施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	25
3 施設の効率的な管理運営ができること。 ・施設の管理運営に係る経費の内容	10

4 施設の管理を適正かつ安定して行う能力を有していること。 ・収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 ・安定的な運営が可能となる人的能力 ・安定的な運営が可能となる経理的基盤 ・個人情報データの適正な取扱いの確保 ・類似施設の運営実績	30
5 県内の産業・雇用へ配慮すること。 ・県内の産業振興、県内からの雇用確保の実現の可能性	25
(合計)	100

(2) 審査方法

審査委員会において、審査基準に基づき、書類審査及びヒアリングによる審査を行った。

(3) 審査委員

委員長	一 瀬 篤	(青森県健康福祉部長)
委員	成 田 正 行	(青森県健康福祉部次長)
委員	高 杉 金之助	(青森県健康福祉政策課長)
委員	佐 藤 裕 幸	(青森県障害福祉課長)
委員	本 間 昭 夫	(社団法人青森県社会福祉士会会長)
委員	西 谷 俊 広	(公認会計士)
委員	白 取 肇	(弘前福祉短期大学学長)

(4) 審査の経過

平成20年6月4日 第1回審査委員会 (審査基準等の決定)

平成20年9月8日 第2回審査委員会 (ヒアリング及び審査)